	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中		【趣旨】 農業者と国の拠出により資金を造成し、施設園芸用の燃料価格が一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付するセーフティーネットの構築を支援します。	【加入要件】 施設園芸農家3戸以上又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等 3年間で燃料使用量を15%以上削減する計画の作成 【対象期間】 10月から翌6月までの間から選択 【対象燃料】 施設園芸の用に供するA重油、灯油、LPガス、KNG	2025年6月23日	https://www.pre f.chiba.lg.jp/seis an/kinyuu/seisa nhanbai.html#n enyu	千葉県IIP
11.10 12 41 1		【趣旨】 農産物等の輸出にあたって、取引要件として求められている、複数の国と同等性相互認証を有する有機JAS認証や、GFSIの承認を得たGAP認証など、国際的に通用する企画・認証の取得認証取得等の取組を支援する。 【支援内容】 ①有機JAS認証の取得・有機農畜産物・加工等の輸出に向けて新たに必要となる有機JAS認証の取得②商談・日本国内外で行われる商談展示会への出店費用や展示商談会等の場を活用した海外バイヤーや輸出関連事業者との商談に関する費用(旅費等) ③商品開発・輸出向け有機農畜産物等の試作品の開発に必要な費用(原材料費、消耗品費、旅費、謝金等) ④機械等のリース導入・輸出向け有機農畜産物等に係る有機JAS認証の取得及び有機農畜産物の生産拡大並びに有機加工食品の開発のために必要となる機械等のリース方式による導入	事業の内容につきましては事業ごとに異なりますので、補助事業実施団体のHP等をご覧ください。	2025年11月4日	https://myfarm. co.jp/export- organic-gap	株式会社マイファームIIP
	園芸産地における事業継続 強化対策	【趣旨】 近年激甚化する風水害等の自然災害への対策を加速化するため、令和2年12月11日に、達成すべき中長期的な目標、加速化・深化すべき対策の内容等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されました。 本対策に基づき、自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた複数農業者による事業継続計画(BCP)の策定を支援します。また、BCPの実行に必要な体制整備及び非常時の復旧の取組実証等を支援します。 【事業内容と補助対象経費】 1. 園芸産地における事業継続計画の検討及び策定等→会場借上費、外部講師派遣費、資料等印刷費、謝金等 2. 園芸産地における事業継続計画の実践 (1) 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証 →研修の受講費、会場借上費、災害復旧事象に係る経費等 (2) 既存ハウスの補強等の被害防止対策 →資材費、業者が施工する場合の経費等	【取組主体】 農業者の組織する団体 ほか 【補助対象経費】 (1) 備品費、会場借料、通信運搬費、謝金等 【その他】 事業要望にあたっては、事業の計画書、見積書、単価表などの積 算根拠資料が必要です。	2025年6月11日	https://www.ma ff.go.ip/j/seisan /ryutu/engei/sis etsu/saigaitaisa ku.html#BCPjigy ou	農林水産省田

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業	【趣旨】 農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。 【事業内容】 サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。	【事業実施主体】 農業支援サービス事業体(受委託契約のもとで農業者の行う農作業代行の取組や、農業者が使用するスマート農業機械等をレンタル等(販売は除く)によって提供する取組等を行う者のこと)(以下、サービス事業体という。) 【主な要件】 概ね都道府県域でサービス事業を提供するサービス事業体(北海道内で取り組むサービス事業体にあっては、概ね北海道内の総合振興局・振興局域でサービスを提供するサービス事業体) 【補助率、補助上限】 〇農業支援サービスの立上げ支援のうち農業支援サービス事業育成対策(地域型サービス支援タイプ) 定額(1事業実施主体当たり1,500万円を上限とする。) 〇農業支援サービスの立上げ支援のうちスマート農業機械等導入支援(地域型サービス支援タイプ) 1/2以内(1事業実施主体当たりの上限額は1,500万円とする。ただし、スマート農業機械を導入する場合は3,000万円とする。)	2025年6月18日	https://www.ma ff.go.jp/j/supply /hozyo/nousan/ 250117 140- 1.html	農林水産省田
相談受付中	R7千葉県農業生産工程管理 推進事業補助金	【趣旨】 千葉県内農場の国際水準GAP認証の取得拡大に向け、地域のモデルとなる農業者等を対象に、認証取得に必要な審査費用や環境整備費用等の補助を行うことを目的に実施します。 【事業実施主体】 農業者、農業協同組合 ほか	【事業内容】 (1) 認証審査 GAP認証の取得に必要な審査の受審の取組 (2) 認証時に係る環境整備 残留農薬等の分析、ICTを活用した管理システムの導入、設備改修 資材の導入の取組 (3) 研修指導の受講 GAP認証の取得に必要な研修指導の受講の取組	2025年6月17日	https://www.pre f.chiba.lg.jp/ann ou/nouyaku/gap .html	千葉県田